

環境報告書

2023年度

(活動期間:2023年4月1日 ~2024年3月31日)



(2024年4月1日発行)

社会福祉法人 伊勢亀鈴会

1. 組織の概要

- (1) 事業所名 : 社会福祉法人 伊勢亀鈴会
- (2) 代表者氏名 : 理事長 横山 仁司
- (3) 所在地 : リサイクル事業部 三重県亀山市東御幸町219番地の18
: 鈴鹿営業所(中間処理施設・積替え保管施設・事務所)
三重県鈴鹿市上田町字北火之坪192番地の2
野村配送センター 三重県亀山市野村町北字黒谷1760番地の4
- (4) 事業内容 : 1. 産業廃棄物収集運搬業、特別管理産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物中間処理業、
一般廃棄物収集運搬業
2. 事業系一般廃棄物の収集運搬業
- (5) 資本金 : 1,000万円
- (6) 沿革
- | | |
|-----------|--|
| 昭和54年 | 有限会社亀山会 設立 |
| 昭和56年 | 亀山市リサイクル協会 設立 |
| 昭和57年 | 亀山リサイクル協会会長 |
| 昭和59年 | 現在地に事務所建設 |
| 昭和60年 | 三重県産業廃棄物収集運搬業許可 取得 |
| 平成2年 | 三重県産業廃棄物処分業許可 取得 |
| 平成3年 | 鈴鹿市一般廃棄物処理業許可 取得
亀山市一般廃棄物処理業許可 取得
滋賀県産業廃棄物収集運搬業許可 取得 |
| 平成4年 | 三重県産業廃棄物協会理事
新規事業として清掃業に参入 |
| 平成5年 | 三重県特別管理産業廃棄物収集運搬業許可 取得 |
| 平成9年 | 全国産業廃棄物連合会より地方優良事業所表彰を受ける |
| 平成12年 | 津市一般廃棄物収集運搬業許可 取得 |
| 平成13年 | 三重県産業廃棄物協会10周年表彰
奈良県産業廃棄物収集運搬業許可 取得
鈴鹿市上田町に中間処分場建設に着手 |
| 平成14年 | 愛知県産業廃棄物収集運搬業許可 取得
中間処分場建設工事完了
中間処理施設許可 取得(3月15日)
積替保管施設許可 取得(3月28日)
増資により「株式会社リサイクルシステム」に組織及び社名を変更(12月8日) |
| 平成15年 | 四日市市一般廃棄物収集運搬業許可 取得 |
| 平成16年4月1日 | M-EMS S1 取得 |
| 平成17年 | 鈴亀企業連携事業協同組合 設立
(外国人研修生及び技能技術受入事業) |
| 平成18年 | 社団法人全国産業廃棄物連合会より功労者 表彰
三重県産業廃棄物協会より環境美化活動により表彰
鈴亀企業連携事業協同組合 総会 |
| 平成24年 | 桑名市一般廃棄物処理業許可 取得
岐阜県産業廃棄物収集運搬業許可 取得 |
| 平成28年4月1日 | M-EMS S2 取得 |
| 平成31年4月 | M-EMS S2からS2Wへ移行を開始 |
| 令和1年12月1日 | M-EMS S2W 取得 |
| 令和3年 | 奈良県産業廃棄物収集運搬業許可 更新せず |
| 令和4年 | 桑名市一般廃棄物収集運搬業許可 更新せず |

- (7) 事業の規模
- ①売上高: 130,822,577円(2023年度)
 - ②従業員数: 13名(パート4名含む)
 - ③リサイクル事業部 敷地面積: 165㎡ 延床面積: 30㎡
 鈴鹿営業所 敷地面積: 3,305.82㎡ 延床面積: 573.79㎡
 中間処理施設・積替え保管施設・事務所
 野村配送センター 敷地面積: 1,300㎡ 延床面積: 129㎡

(8) 許認可一覧と許可品目

1) 産業廃棄物関係

許可の内容	有効期限/許可行政	許可品目
産業廃棄物処分業許可番号 第02423008033号	有効期限 令和2年11月30日～ 令和7年10月11日 許可行政: 三重県	・廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を除く) ・紙くず・木くず・ゴムくず ・がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く) 以上 5種類
産業廃棄物収集運搬業許可番号 第02413008033号	有効期限 令和2年11月30日～ 令和7年10月11日 許可行政: 三重県	【積替え・保管を含む】 ・廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を除く) ・紙くず・木くず・ゴムくず・繊維くず ・金属くず ・ガラスくず等(廃石膏ボード(石綿含有産業廃棄物を除く)に限る) ・がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く) 以上8種類 【積替え・保管を除く】 ・廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を除く) ・金属くず ・ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物及び石膏ボードを除く) (上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む) ・燃え殻・汚泥・廃油・廃酸 ・廃アルカリ・銻さい (水銀含有ばいじん等除く) 以上9種類
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可番号 第02453008033号	有効期限 平成30年8月13日～ 令和10年5月16日 許可行政: 三重県	【積替え・保管を除く】 ・特定有害汚泥 (水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、ダイオキシン類を含むものに限る) ・引火性廃油 ・特定有害ばいじん (水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物)

		ダイオキシン類を含むものに限る) ・感染性産業廃棄物 以上16種類
産業廃棄物収集運搬業許可番号 第02300008033号	有効期限 平成29年8月14日～ 令和9年7月8日 許可行政:愛知県	【積替え・保管を除く】 ・廃プラスチック類 (自動車等破砕物及び石綿含有産業 廃棄物を除く) ・木くず・ゴムくず ・金属くず (自動車等破砕物を除く) 以上 4種類
産業廃棄物収集運搬業許可番号 第02100008033号	有効期限 令和4年3月23日～ 令和9年2月20日 許可行政:岐阜県	【積替え・保管を除く】 ・廃プラスチック類・ゴムくず (上記2品は石綿含有産業廃棄物であ る物を除く) 以上2種類
産業廃棄物収集運搬業許可番号 第02501008033号	有効期限 令和3年12月3日～ 令和8年12月2日 許可行政:滋賀県	【積替え・保管を除く】 ・廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を除く) 以上1種類

2)一般廃棄物関係

一般廃棄物収集運搬業許可番号 亀山18号第08号	有効期限 令和6年4月1日～ 令和8年3月31日 許可行政:亀山市	一般廃棄物
一般廃棄物収集運搬業許可番号 第21号	有効期限 令和6年4月1日～ 令和8年3月31日 許可行政:鈴鹿市	一般廃棄物 (特定家庭用機器再商品化法の対象 品目を除く)
一般廃棄物収集運搬業許可番号 第217号	有効期限 令和6年4月1日～ 令和8年3月31日 許可行政:四日市市	一般廃棄物 (搬入許可を得た事業所の排出物で、 特別管理産業廃棄物を除く)
一般廃棄物収集運搬業許可番号 第48号	有効期限 令和6年4月1日～ 令和8年3月31日 許可行政:津市	一般廃棄物

・積替え保管

所在地	面積	積替え保管を行う産業廃棄物	積替えの為に保管上限	許可行政
三重県鈴鹿市上田町字北火之坪192-2	46.7㎡	廃プラスチック類	20㎡	三重県
		木くず	10㎡	
		繊維くず	4㎡	
		紙くず	10㎡	
		ゴムくず	4㎡	
		金属くず	4㎡	
		がれき類	10㎡	

・廃棄物の収集運搬実績

収集運搬実績	単位	2021年度	2022年度	2023年度
一般廃棄物	t	1,357.8	1,358.3	1,407.5
産業廃棄物	t	2,851.6	2,929	2,909.4
特別管理産業廃棄物	t	0.938	1,504	1,723

・運搬車両の種類(車輛形式・積載量)と台数

	自動車登録番号	型式・寸法	車輛名称	最大積載量(kg)	備考
1	鈴鹿800さ979	KK-NKR66EP 516×183×223	塵芥車	2000kg	新・ <u>継</u> ・廃
2	三重100さ9021	KC-FE537B 434×188×203	コンテナ車	2000kg	新・ <u>継</u> ・廃
3	三重100さ1066	U-FE425E 597×222×293	バン	2000kg	新・ <u>継</u> ・廃
4	三重800さ8770	KC-LK260BN 661×220×278	塵芥車	1750kg	新・ <u>継</u> ・廃
5	三重800さ8691	KR-BKR81EP 535×184×252	塵芥車	2000kg	新・ <u>継</u> ・廃
6	鈴鹿800さ648	KK-FE73EB 525×186×240	塵芥車	2000kg	新・ <u>継</u> ・廃
7	三重11な5290	KC-MK211ES 610×211×238	コンテナ車	4100kg	新・ <u>継</u> ・廃
8	三重11な7399	KC-NRR33G2 618×216×238	コンテナ車	4150kg	新・ <u>継</u> ・廃
9	鈴鹿100さ510	U-FD3HGAA 618×218×236	コンテナ車	3950kg	新・ <u>継</u> ・廃
10	三重11ら6639	KC-CD53BRH 906×250×284	コンテナ車	12300kg	新・ <u>継</u> ・廃
11	三重46ふ5029	KC-NKR66EP 439×167×199	コンテナ車	2000kg	新・ <u>継</u> ・廃
12	三重800さ804	KK-XZU301X 521×185×227	塵芥車	2000kg	新・ <u>継</u> ・廃
13	鈴鹿800さ1116	PB-NKR81A 523×185×233	塵芥車	2250kg	新・ <u>継</u> ・廃

・中間処理実績

処理実績	単位	2021年度	2022年度	2023年度
中間処理	t	970.3	808.7	732.2

・中間処理施設の種類及び処理能力

・処理施設: 破砕機(NC工業 NCM-P-V₂1100型
重機(コマツPC228US)

・処理能力: 破砕

・廃プラスチック類4. 3t 日/8h

・紙くず2. 1t 日/8h

・木くず4. 4t 日/8h

・ゴムくず6. 4t 日/8h

・がれき類4. 3t日/8h

・許可品目

廃プラスチック類

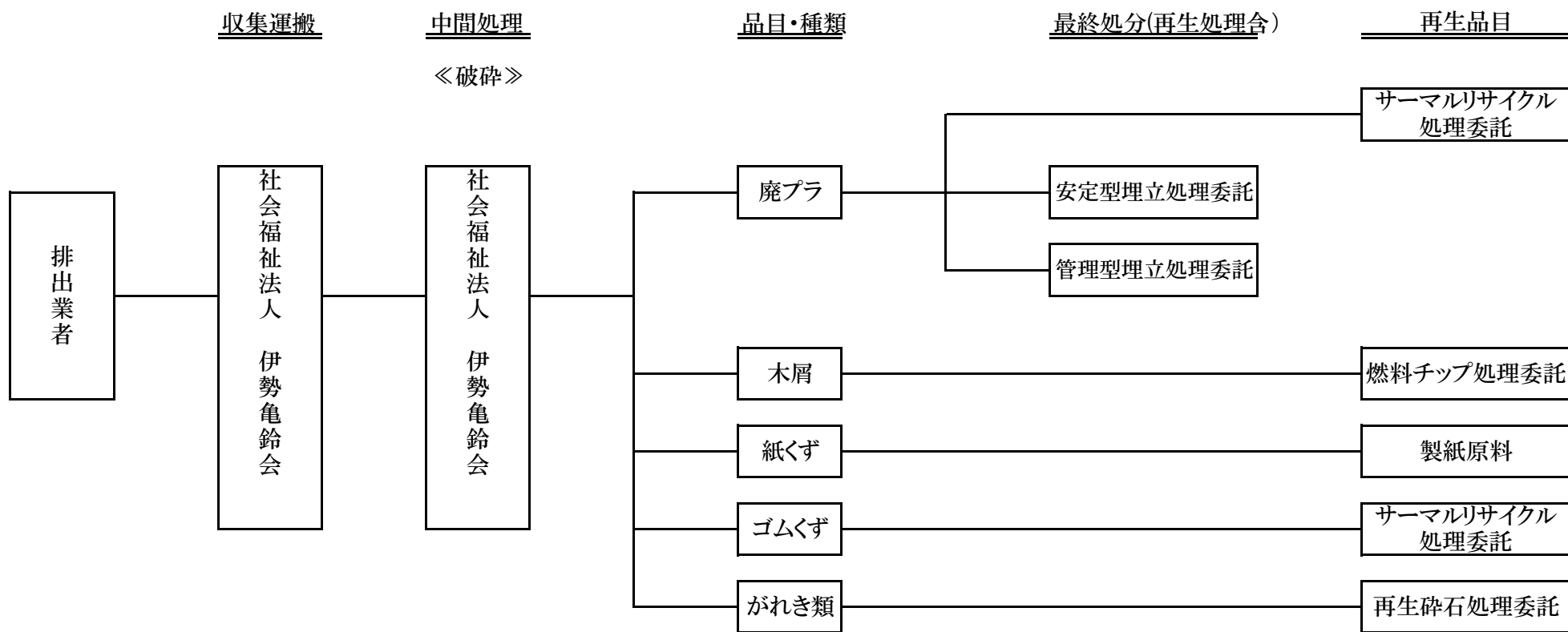
木くず

紙くず

ゴムくず

がれき類

事業場の処理工程図



産業廃棄物 処理実績表 (2023年度)
(単位:t)

社会福祉法人 伊勢亀鈴会
活動期間2023年4月～2024年3月

収集運搬/持込量

処分量

自社処分量(中間処理)

種類	収集運搬量(t)
廃プラスチック類	2,383.9
木くず	124.9
ガラスくず	0
がれき類	400.4
ゴムくず	0.2
合計	2,909.4

種類	当社処分量(t)
廃プラスチック類	570.5
木くず	161.5
ゴムくず	0.2
合計	732.2

処分方法	(t)
種類	
破 碎	
廃プラスチック類	570.5
木くず	161.5
ゴムくず	0.2
合計	732.2

持ち込み量	59
-------	----

直接契約処分場搬入	2,177.4
-----------	---------

内訳	
廃プラ	22.4
木くず	36.6
合計	59.0

内訳	
廃プラ	1,835.8
がれき類	400.4
ガラスくず	0
合計	2,236.2

総合計取扱量	2,968.4
--------	---------

特別管理産業廃棄物(直接契約処分場搬入)

種類	収集運搬量(t)
医療廃	1,723

【内訳(t)】

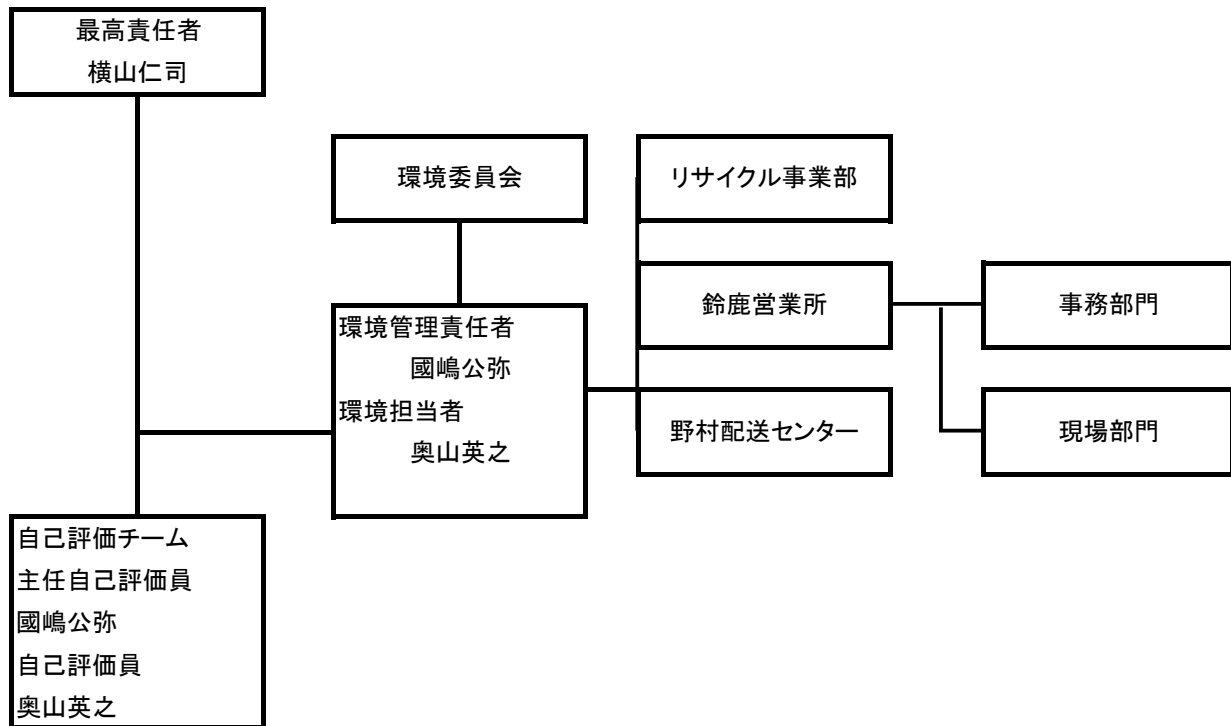
リサイクル(再資源化)	
燃料チップ	551.0
RPF(固形燃料)	110.1
合計	661.1

排出二次処理(二次マニフェスト)	
埋立	45.5
その他(三次委託)	25.6
合計	71.1

総合計処分量	732.2
--------	-------

リサイクル率 $660.3 \div 732.2 \times 100 = 90.3\%$

(11) 環境活動の取組体制



環境管理責任者：國嶋 公弥

担当者連絡先：國嶋 公弥(TEL:0595-97-3131 FAX:0595-97-3131)

2. 登録対象

(1) 登録内容

M-EMS 登録証：ステップ2W認証

登録日：2019年12月1日

登録有効期間：2023年11月30日

登録番号：M-EMS2W-0002、KES2W-5-0002

(2) 登録範囲

産業廃棄物、特別管理産業廃棄物並びに一般廃棄物の収集運搬及び産業廃棄物の処分(中間処理)

(3) 対象事業所

リサイクル事業部：三重県亀山市東御幸町219-18

鈴鹿営業所：三重県鈴鹿市上田町字北火之坪192-2

野村配送センター：三重県亀山市野村町北字黒田1760-4

積替え保管施設：三重県鈴鹿市上田町字北火之坪192-2

3. 環境宣言

環 境 宣 言

基本理念

社会福祉法人 伊勢亀鈴会は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減及び環境保護に努力します。

方 針

社会福祉法人 伊勢亀鈴会は、一般廃棄物収集運搬業務、産業廃棄物中間処理業、産業廃棄物収集運搬業及び特別管理産業廃棄物収集運搬業に係わる全ての活動、製品及びサービスの環境影響を改善するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
なお、環境保護には、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、並びに生物多様性及び生態系の保護などを含みます。
2. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。
3. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
 - (1) 循環型社会への貢献（分別方法の指導・提案・リサイクル）
 - (2) 燃料使用の削減
 - (3) 電力使用の削減
 - (4) 紙の使用の削減
 - (5) リサイクル率の向上
 - (6) 工場周辺の清掃等啓発活動（リサイクル事業部・鈴鹿・野村）
4. 一人ひとりが環境負荷低減活動及び環境保護を積極的に実践できるように、この環境宣言を全従業員に周知するとともに、一般の人々が入手できるようにします。
5. 三重県、鈴鹿市及び亀山市・四日市市・津市の環境改善活動に積極的に参画します。

上記の方針達成のために、環境改善目標を設定し、定期的に見直し、環境マネジメント活動を推進します。

制定日 2015年10月30日

改訂日 2022年11月 1日

社会福祉法人 伊勢亀鈴会

理事長 横山 仁司

4. 環境改善目標(2022～2024年度)

(基準年度:2019年度)

(基準年度)

No	環境改善目標		単位	2019年度 実績		目標と実績		
						2022年度	2023年度	2024年度
1	循環型社会貢献	分別方法の提案・ 指導件数	件	131件	目標	維持 (131件)	1件増加 (132件)	3件増加 (134件)
		3件増加(134件)			実績	131件	132件	
2	省エネルギー	燃料使用の削減	ℓ (kg-CO ₂)	①7,193、 ②50,231 (合計: 57,424) ①18,557 ②129,595 (合計: 148,152)	目標	維持 (57,424)	1%減 (56,849)	2%減 (56,275)
		(①重機、②収集運 搬車両)			実績	(148,152)	(146,670)	
3	省エネルギー	電気使用の削減	kWh (kg-CO ₂)	23,673 10,084	目標	維持 (23,673)	1%減 (23,436)	2%減 (23,119)
		2%削減 (23,436kWh)			実績	(10,084)	(9,983)	
4	省資源	紙の使用の削減	枚/年	51,641枚	目標	維持 (51,641)	1%減 (51,124)	2%減 (50,608)
		2%削減 (50,609枚)			実績	16,131 (31.9%削減) (6,871)	16,251 (31.4%削減) (6,922)	
5	循環型社会貢献	リサイクル率の向上 (産業廃棄物の低減)	%	64.30%	目標	維持 64.30%	基準年度比 1%向上(65.3)	基準年度比 2%向上(66.3)
		2%向上(66.3%)			実績	82.1% (17.8%)向上	90.3% (26%)向上	
6	啓発活動	工場周辺の清掃 (本社、鈴鹿、野村)	回	36回	目標	36回	36回	36回
		12回/年X3場所=36回			実績	36回	36回	
二酸化炭素削減量 (基準年度比の合計)		2019年度実績 (合計: 158,236)	(kg-CO ₂)	削減実績		32,587	29,171	

排出係数: 電力0.426kg-CO₂/kWh ガソリン2.32 kg-CO₂/ℓ 軽油2.58 kg-CO₂/ℓ

出典: 2019年(H31年)中部電力カミライズより

なお総排出量(水の使用量)は、洗車及び生活排水のみのため、改善目標から除外したが、
管理目標として取り上げ、節水に心掛け、その削減に努めていく。

グリーン購入においては、事務用品をメインに購入品目の増加に努める。

化学物質においては、その使用実績がありません。

5. 環境改善目標と実績

2023年度 環境改善活動実績

No	環境改善目標	具体的施策	活動期間2023年4月～2024年3月		評価
			目標値	実績値	
1	循環型社会貢献 分別方法の提案・指導	1.1 分別方法の改善 1.2 廃棄物の再利用 1.3 コンテナ設置の推進	132件	132件	A 達成率100%
2	省エネルギー 燃料使用の削減	2.1 手元作業員と重機操作 員との連携 2.2 選別作業の効率改善 2.3 重機の安全運転 2.4 3Sの徹底 2.5 収集運搬車両のエコ運転	56,849ℓ (146,670 kg-CO ₂)	46,729ℓ (120,560 kg-CO ₂)	A 達成率121%
3	省エネルギー 電力使用の削減	3.1 手元作業員との連携 3.2 設備の効率運転 3.3 3Sの徹底	23,436kWh (9,983 kg-CO ₂)	16,251kWh (6,922 kg-CO ₂)	A 達成率144%
4	省資源 紙の使用削減	4.1 両面コピーの活用 4.2 裏面の再利用 4.3 ハンコ・電子メールの活用 (電子媒体の活用を含む)	51,124枚	18,588枚	A 達成率275%
5	循環型社会貢献 リサイクル率の向上 (産業廃棄物の低減)	5.1 排出業者への分別指導 5.2 分別・選別作業の効率化 5.3 処分先との連携強化 5.4 契約先へのコンテナ設置 5.5 3Sの徹底	65.30%	90.30%	A 達成率138%
6	啓発活動	工場周辺の清掃 本社、鈴鹿、野村 12回/年×3場所=36回/年	36回	36回	A 達成率100%
二酸化炭素排出量(合計)(kg-CO ₂)			156,653	127,482	A 達成率122%

評価記号 A:良好(1)

管理項目での実績

No	管理項目での実績	具体的施策	項目	単位	実績値		
					2021年度	2022年度	2023年度
1	水の使用量削減	・洗車時の節水励行 ・トイレ使用時の節水	水使用量	m ³	226m ³	295m ³	250m ³
2	ガソリン使用量削減 (乗用車)	・アイドリングストップ ・効率よくルートを回る	ガソリン使用量	ℓ	2,904ℓ (1台)	2,565ℓ (1台)	2,928ℓ (1台)
3	グリーン購入	・コピー用紙 ・ファイル	購入数	枚	64,000	65,000	64,000
				冊	8冊	9冊	9冊
4	事業系一般廃棄物 削減	・紙くずの削減 (本社・鈴鹿・野村)	紙くず	kg	2,100kg	2,300kg	2,200kg

二酸化炭素排出量		実績値 (kg-CO ₂)		
		2021年度	2022年度	2023年度
電力		9,425	6,871	6,922
軽油	重機+収集運搬車両	112,431	118,778	113,004
ガソリン	乗用車	6,737	6,082	6,792
総排出量		128,593	131,731	126,718

排出係数(2022年度):電力0.426kg-CO₂/kWh ガソリン2.32 kg-CO₂/ℓ 軽油2.58 kg-CO₂/ℓ (出典:2019年(H31年)中部電力カミライズより)

(参考)排出係数(2020年度、2021年度):電力0.472kg-CO₂/kWh ガソリン2.32 kg-CO₂/ℓ 軽油2.58 kg-CO₂/ℓ (出典:2017年(H29年)中部電力より)

5-1. 具体的環境活動の評価

2023年度(2023年4月～2024年3月)の環境改善活動では、循環型社会貢献は目標132件に対して132件実施しました。燃料使用の削減では目標、年間56,849ℓに対して46,720ℓ、達成率121%でした。電力使用の削減では目標、年間23,436(kWh)に対して16,251(kWh)達成率144%でした。紙の使用削減では目標、年間51,124枚に対して18,588枚達成率275%でした。リサイクル率では目標、年間65.3%に対して90.3%でした。清掃活動では目標、年間36回に対して36回実施しました。各項目とも達成することができました。二酸化炭素排出量(電力、重機燃料、収集運搬車両の軽油)も目標を達成できました。来期も目標が達成できるよう社内一丸となって推進していきます。

2023年度二酸化炭素排出量は2019年度目標値、年間156,653(kg-CO₂)に対して127,459(kg-CO₂)と122%達成することができました。今後も二酸化炭素排出量の削減に努めてゆきます。又、今後持続可能な開発目標とともに地球環境保全を目指します。

5-2. 次年度活動についての今後の課題

2024年度活動は、中東情勢、ウクライナ情勢他戦争リスクの影響はあるものの景気回復に伴い燃料の使用増加が見込まれるなか炭素排出量抑えるようにしてゆきます。地球温暖化に伴い熱中症、地震災害の影響を考慮しつつ、環境問題を忘れないでやっていきます。

今後の課題は①～⑤に示したように現場、事務所が連携し対応策を話し合いながら活動していきます。

- ①重機燃料の削減は手元作業員と重機作業員との連携を図ってゆきます。
- ②収集運搬車両の軽油の削減では、エコ運転、アイドリング、過重積載に十分注意してゆきます。
- ③電気使用量の削減では、事務所内の無駄な電気の節約空調設備の電気の節約に努めてゆきます。
- ④紙の使用量の削減では、両面使用、ミスプリントの再利用に努めてゆきます。
- ⑤リサイクル率向上に努めてゆきます。

6. 環境関連法規の順守状況

当社の事業活動に制約を受ける環境関連法規制等については、適用される主な環境関連法とその要求事項の概要を別表1に示す。

適用される主な環境関連法の順守状況を定期的に確認し、評価の結果、違反は無かった。

また、関係機関からの指摘・苦情・訴訟は無かった。

7. 代表者による全体の評価見直し結果

7-1. 全体評価

地球温暖化、中東情勢、ウクライナ問題等悪条件のもと環境問題に十分留意し、地球温暖化に歯止めをかける努力を一企業としてし、その具体的な環境改善目標を設定し、達成出来るよう努めてまいります。又、社員全員の環境問題意識向上を高めていけるよう啓蒙します。

7-2. 見直し評価

環境宣言の変更の必要性	: 必要なし
環境改善活動及び環境経営システム等の変更の必要性	: 必要なし
実施体制の見直し・変更の必要性	: 必要あり
最高責任者の交代(澤山貴之から横山仁司に交代)	

8. コミュニケーション

★堆肥製造機械の販売をおこなっています。



- ・ 当社は循環型社会を構築するため、植物、動物の残さを微生物の力を用いて独自の発酵機を使用し、良質の堆肥を作る技術を持っています。発酵機の販売、それに伴う堆肥の販売、堆肥システムの提案を行っております。